

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会 会議日程

日 時 令和7年3月25日(火)  
午前10時10分から  
場 所 南知多町役場3階 大会議室

### 1. あいさつ

### 2. 議 題

- (1) 南知多町地域公共交通計画(案)について 【資料1】
- (2) 地域公共交通計画の評価等結果(案)について 【資料2】
- (3) 令和7年度予算(案)について 【資料3】
- (4) 地域公共交通活性化・再生協議会規約の改正及び部会設置要領の制定について 【資料4】

### 3. 報告事項

- (1) 学生海っ子バス運賃補助事業等見直しについて 【資料5】
  - (2) AIオンデマンド交通の実証事業(愛知県)について 【資料6】
  - (3) 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について 【資料7】
  - (4) 令和6年度事業報告(案)について 【資料8】
- ※資料は当日配布予定**

### 4. その他

- (1) 企画切符の設定について 【資料9】

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会委員名簿

令和6年4月1日

(敬称略・順不同)

No.	区 分	役 職 名	委 員 名
1	(1) 住民又は利用者代表	社会福祉協議会会長(監事)	大森 宏隆
2		内海地区区長会長	竹内 文仙
3		豊浜地区区長会長	齋藤 徳三
4		師崎地区区長会長	黒田 吉生
5		篠島地区区長代表	福林 満幸
6		日間賀島地区区長代表(副会長)	宮地 重之
7		南知多町まちづくり協議会会長	二宮 達好
8		南知多町観光協会会長	鈴木 甚八
9	(2) 学識経験を有する者	学識経験者	樋口 恵一
10	(3) 町 議 会	南知多町議会議長(離島代表)	鈴木 浩二
11		南知多町議会副議長	片山 陽市
12		南知多町議会総務建設常任委員会委員長兼 地域公共交通対策特別委員会委員長	榎戸 陵友
13		南知多町議会総務建設常任委員会副委員長	山本 優作
14	(4) 自動車輸送事業者	レスクル(株)代表取締役	鶴田 誠
15	(5) 定期航路事業者	名鉄海上観光船(株)取締役総務部長兼運航営業部長	吉見 文宏
16	(6) 鉄道事業者	名古屋鉄道(株)地域連携部 交通サービス担当課長	高井 勇輔
17	(7) 愛知県バス協会 愛知県タクシー協会	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
18		愛知県タクシー協会知多支部長 (名鉄知多タクシー(株))	藤田 和弘
19	(8) 運転手代表	レスクル(株)運転手代表	坂下 友太
20		名鉄知多タクシー労働組合執行委員長	大原 友則
21	(9) 全日本海員組合	全日本海員組合名古屋支部長	山原 始
22	(10) 国土交通省	国土交通省中部運輸局海事振興部旅客課長	服部 直人
23		国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	宮川 高彰
24	(12) 半田警察署	半田警察署交通課長	平岡 友幸
25	愛 知 県	愛知県都市交通局交通対策課担当課長	石屋 義道
26		愛知県総務局総務部市町村課地域振興室長	今井 繁樹
27		愛知県知多建設事務所維持管理課長	伴野 誠司
28	南知多町	南知多町長(会長)	石黒 和彦
29		総務部長(会計)	大岩 幹治
30		建設経済部長	田中 直之
31	(19) 町長が認める者	日間賀島観光協会会長	鈴木 安博
32	オブザーバー	美浜町地域戦略課長	下村 充功
33		内海高等学校校長	竹内 尊司
—	事務局	防災交通課長	石黒 俊光
—		防災交通課 副主幹	内田 健二
—		防災交通課 主任主査	滝本 恭史

### 第3回 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会における 地域公共交通計画（素案）に関する主な意見と対応

NO	意見の概要	対応
海上交通について		
1	小型船舶と一般船舶では免許が違い、フェリーの担い手確保は時間がかかる。高速船とフェリーの問題は書き分けてあるのか。	海上交通については、今後、部会を設置して具体の対応策を協議する。 第6章に施策を推進する体制図を追加。
2	直面の課題は、海上タクシーの維持と海上フェリーの更新及び船員の確保。	
3	海上タクシーは救急搬送を担っており、確保することが課題。	
4	海上交通については部会を設置して協議することを、P20 に体制図として記載すると良い。	
リ・デザイン（再構築）について		
5	リ・デザイン（再構築）としてどのようなことを考えていくのか。	公共交通の目指す姿を「望み選ばれる地域交通をみんなで作る」とした。
6	交通 DX や GX などによって、公共交通の維持をリ・デザインしていく必要がある。	
7	デマンド交通など、みんなで公共交通を支えていくことがリ・デザイン。	
タクシーについて		
8	観光客にタクシーを使ってもらうのか、海っ子バスを使ってもらうのかを明確にしたほうが良い。	事業の2-2は海上交通確保の支援に修正。 2-3の交通空白・不便地域対策に、タクシー事業者と連携した AI オンデマンド交通などの新たな移動手段を検討し導入に取り組むことなどを記載。篠島の乗合タクシーについても記載。
9	タクシーは運転手、台数の確保が前提となる。確保が難しければライドシェアに移行も考える必要がある。	
10	ドライバーは一般の方、車両はタクシーといったライドシェア型の運用もありうるが、実現に時間がかかる。まずは、観光でも海っ子バスを利用し、タクシーと連携する施策のほうが良い。	

11	施策の2-2はタクシーと海上交通の両方の施策になっているが、別々にした方が良い。2-3の不便地域の確保にタクシーの活用及び活用できないときはその他の手段と記載してはどうか。	
12	中村タクシーは一般タクシーとは違う位置づけなので、その点を明確に。	
利用促進について		
13	町から観光事業者にはバス利用を働き掛けてほしい。	記載している事業それぞれが利用促進につながるものであるが、新たに利用促進施策を追加記述(1-1)。 3-4「公共交通利用促進イベントの実施」を「関係者の連携・協働による利用促進の取組」に修正し、利用促進の取組を推進することを記載。
14	町民の利用促進の施策がもう少しあったほうが良い。	
15	高校生、学生、子ども、高齢者などの様々な主体を意識し、巻き込む施策も重要。例えば、学割や学生を呼び込む仕組みがあると特徴的な施策になる。学生に来てもらい、第2のふるさとづくりを進めるなど、鉄道事業者や教育機関と連携して検討できれば良い。	
16	産業まつりに海っ子バス無料券を配布しているが、バスでしか来られないイベントにしていったほうが良い。	
17	観光協会では、内海駅、河和駅、師崎の観光センターを絡めた周遊コースをつくろうと考えている。	
実態調査について		
18	実態調査については、様々な方法、主体から意見を把握しているので、その結果概要を記載したほうが良い。	第2章に2-3利用実態及びニーズ調査を追加。

# 南知多町地域公共交通計画（案）

令和7年2月

南知多町

# 目次

1	本計画の目的と位置づけ	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の区域	1
1-3	計画の期間	1
1-4	上位・関連計画における位置づけ	1
2	本町の概況と公共交通の現況及び実態調査	2
2-1	本町の概況	2
2-2	公共交通の現況	3
2-3	利用実態及びニーズ調査	6
3	地域公共交通に関する課題	7
3-1	地域特性からの課題	7
3-2	地域公共交通の利用実態からの課題	7
3-3	町民・観光客のニーズからの課題	8
3-4	持続可能な地域公共交通の形成に向けた課題	9
4	計画の方針と目標	10
4-1	基本方針（目指す姿）	10
4-2	基本目標	10
4-3	数値目標	12
4-4	将来ネットワーク	13
5	目標を達成するための事業及び実施主体	15
5-1	事業概要	15
5-2	個別事業の概要	16
6	計画の推進方法	21
6-1	計画の推進体制	21
6-2	PDCAサイクルによる評価・改善	21
6-3	評価・改善のためのデータ収集	22

# 1 本計画の目的と位置づけ

## 1-1 計画の目的

本町の地域公共交通は、鉄道、海っ子バス、航路及びタクシーで構成されており、通勤・通学者や高齢者などの町民及び観光客の移動に不可欠な移動手段として機能しています。近年、高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症を契機とした生活様式の変化、燃油価格高騰、運転手不足の深刻化などにより、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町では、平成22年10月に海っ子バスの運行を開始し、運賃低廉化を目指し愛知県下で最も早くゾーン制運賃を導入しました。また、ルート・ダイヤの変更、利用促進活動など、様々な施策を行ってきました。令和5年10月には、海っ子バス南知多・美浜環状線に大幅なルート変更と運賃変更を行い、小中学生及び学生への運賃補助事業等を導入するなど、持続可能な地域公共交通の構築に努めてきました。

今後も、現行の地域公共交通の課題を改善し、利便性が高く、持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、「地域交通法」という。）にもとづく「南知多町地域公共交通計画」を策定するものです。

## 1-2 計画の区域

計画の区域は、鉄道、バス、船の連携を図り、一体的に進める必要があるため、本町全域を基本とし、美浜町にある河和駅、知多厚生病院等へのバス路線沿線も含みます。

## 1-3 計画の期間

本計画は、令和7年10月～令和12年9月の5年間とします。

## 1-4 上位・関連計画における位置づけ

本計画は、第7次南知多町総合計画を上位計画として、関連する計画との整合を図りながら公共交通に関する基本計画を定めたものです。

### 【第7次総合計画】

《将来イメージ》「絆・選ばれる理由があるまち～Bonding, reason to be chosen～」

《基本理念》「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」

### 【基本目標3】安心できるまちづくり

#### 3-5 暮らしを支える地域公共交通

#### ■目指すべき将来像

鉄道、バス及び海上交通等の利便性の向上と利用促進を図り、生活に不可欠な移動手段が十分に確保されることで、町民が住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

## 2 本町の概況と公共交通の現況及び実態調査

### 2-1 本町の概況

#### (1) 人口特性

本町の人口は昭和40年以降減少が続いており、令和2年には16,617人です。世帯数はこれまで増加傾向でしたが、平成22年以降は減少に転じています。

日本全体で人口減少が進む中、本町も人口減少傾向が継続し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32年時点で約7,500人となっています。

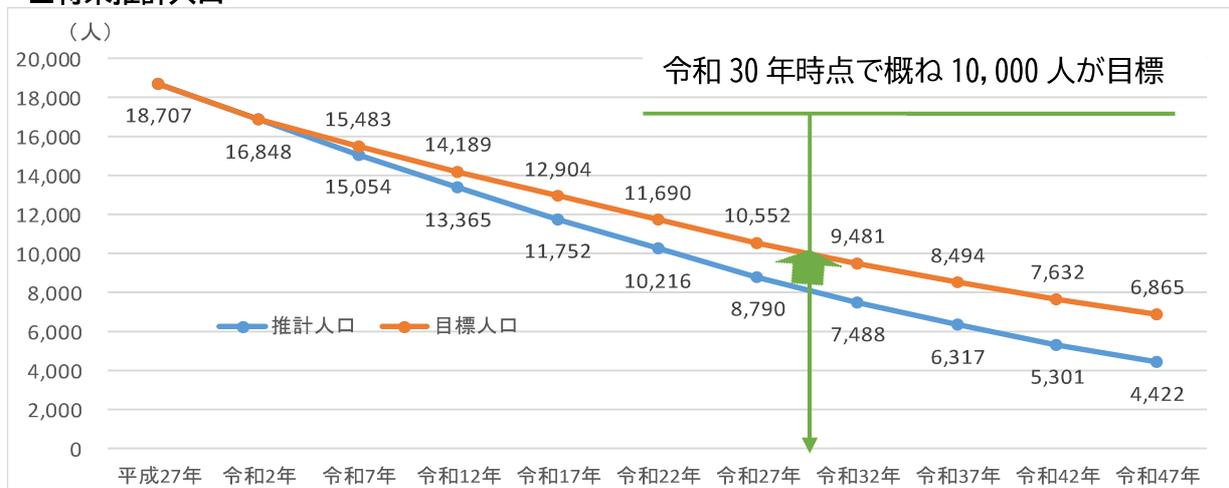
本町の第7次総合計画では人口減少の抑制に努めるものとし、令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持することを目標としています。

#### ■人口、世帯数の推移



出典：国勢調査

#### ■将来推計人口



出典：第7次総合計画

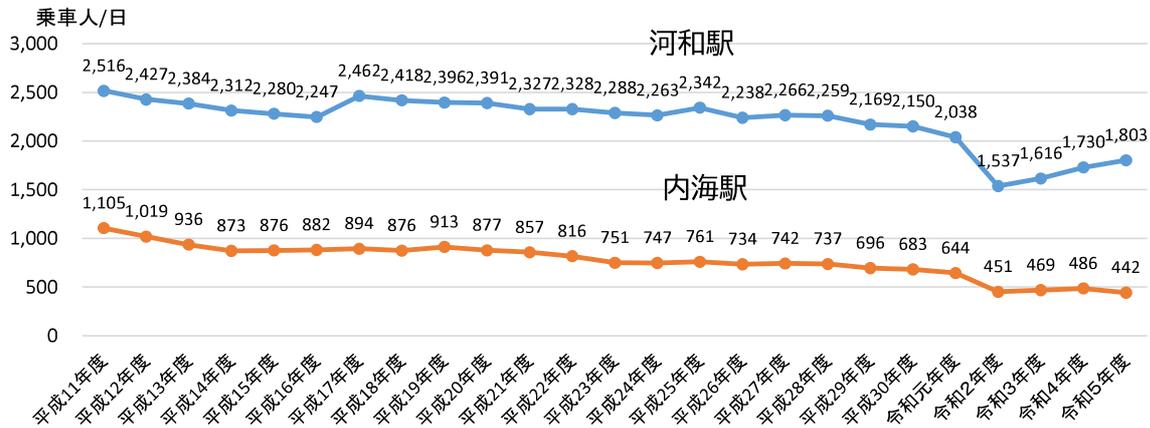


## (2) 公共交通の状況

### ① 鉄道

名鉄の内海駅、河和駅の利用者数は減少傾向です。コロナ禍による減少からは回復傾向ですが、コロナ前の水準には戻っていません。

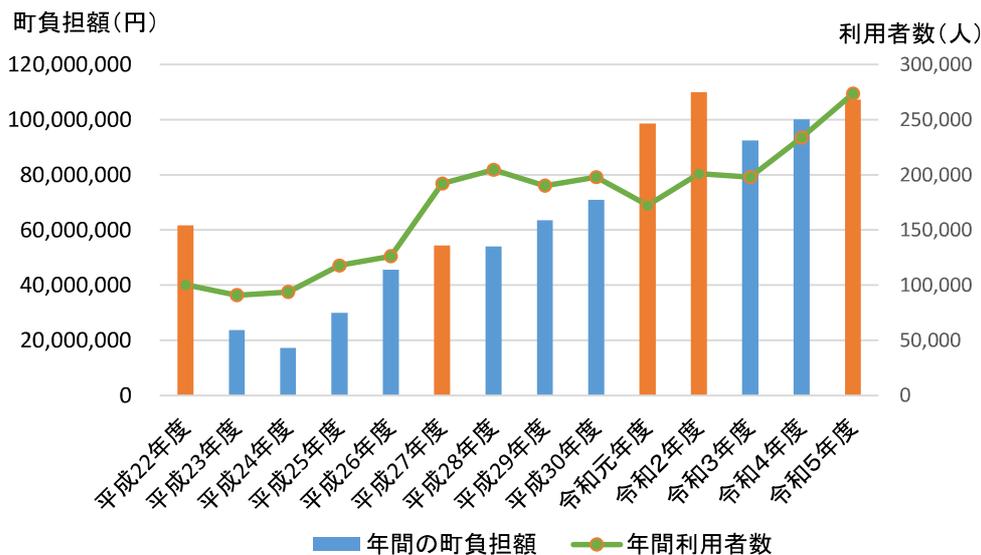
■内海駅、河和駅の乗車人員の推移



### ② 海っ子バス

海っ子バスの利用者数は、運行当初は年間約 10 万人でしたが、運行本数の増便、町民及び観光利用の促進策などにより、令和 5 年度には約 27 万人まで増加しています。ただし、町の費用負担額も増加しており、令和 3 年度には 1 億円近くまで達しましたが、環状線への再編、運賃値上げにより令和 5 年度にはバス購入経費を除くと約 8,700 万円まで減少しています。

■海っ子バスの町の費用負担額と利用者数の推移



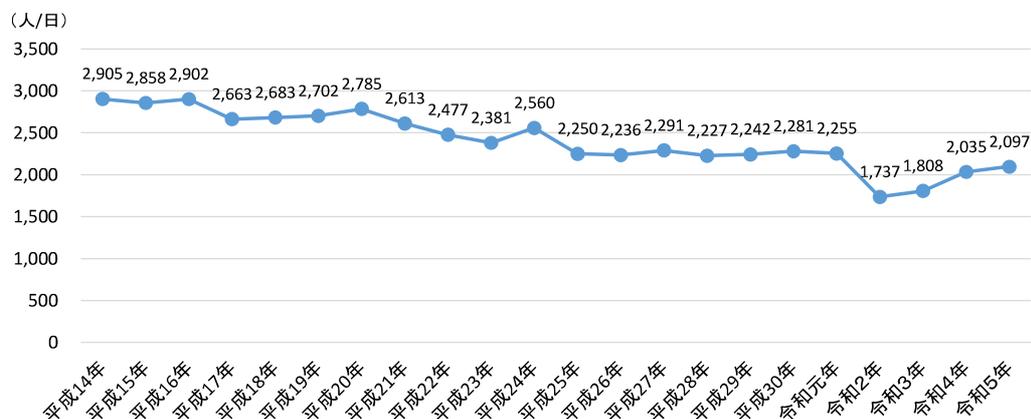
※■の年は、バス購入費用も含まれている。

※集計は 4 月～翌年 3 月まで。

### ③高速船、カーフェリー

師崎港から篠島、日間賀島まで高速船及びカーフェリーが運航しています。師崎港の高速船の1日当たり利用者数は微減傾向が続いており、令和3年以降はコロナ禍による減少から回復傾向ですが、コロナ前の水準には戻っていません。

■師崎港の1日当たりの高速船利用者数の推移



出典：愛知県統計年鑑及び名鉄海上観光船(株)

### ④海上タクシー

海上タクシーは篠島に2事業者、日間賀島に2事業者あり、緊急時を含む島民の生活の足と観光を支える役割を併せ持っています。日間賀島では5事業者から2事業者に減少してしまい、緊急時における懸念の声があります。

### ⑤タクシー

タクシーは、篠島に島内乗合タクシーが1事業者あります。町内の半島部にはタクシー事業者の営業所はなく、町外から呼び出すことになります。

### ⑥日間賀島自家用有償旅客運送事業

日間賀島では、一般社団法人日間賀島観光協会が自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）「ぐるりーバス」を運行しており、利用者数は増加傾向です。

### ⑦その他

介護施設、宿泊施設などの送迎バス、スクールバスが運行しています。

## (3) 公共交通支援制度

高齢者運転免許証自主返納支援事業、海っ子バスの運賃助成（学生海っ子バス運賃補助事業）、離島交通費助成事業補助金、障がいのある方の移動・外出支援事業、南知多中学校通学に係る日間賀島と師崎港間の定期券付与、篠島・日間賀島から高校へ通学する高速船代の補助、介護保険離島交通費助成などを行っています。

## 2-3 利用実態及びニーズ調査

調査	実施概要	結果概要
町民アンケート	町内在住 15 歳以上 2,000 人を抽出し、加えてタウンミーティング参加者 50 人を対象。 移動実態、改善要望、海っ子バス再編の評価などを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収数 806 票（回収率 39%）。</li> <li>海っ子バスについては、旧豊浜線の路線復活、師崎地区から乙方経路による所要時間増の改善などの運行ルートに関する事、便数増、電車・船との乗継向上の意見が多い。また、再編で乗継がなくなったこと、学生への補助事業が良いという意見がある。今後は路線の維持、サービス充実の意見が多い。</li> <li>その他、内海駅からの鉄道利用が不便になったこと、高速船・タクシーの運賃が高いこと、待合環境の整備、高齢者への運賃支援などを要望する声がある。</li> </ul>
観光客 WEB アンケート	過去に南知多町へ観光に来て、公共交通を利用した人を抽出。海っ子バス利用の有無と理由、希望するサービスなどを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収数 100 票。</li> <li>名鉄を利用して来ても、バスの存在を知らない人が一定数存在。他市町でお得な企画切符を利用している人が多く、本町でも要望が高い。</li> </ul>
海っ子バス利用者アンケート	平日 2 日間調査。利用目的、バス運行の評価、希望するバスサービスなどを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収数 527 票（回収率 39%）。</li> <li>運行本数、運行時間帯ともに今のままが良いが多い。</li> <li>豊浜・豊丘・片名・師崎地区の利用者は、従前よりも河和駅までの所要時間が増加したため、不満が多い。</li> </ul>
高齢者サロン 参加者アンケート	5 か所のサロンで実施。外出時に困ることとその対応策などを質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答者 92 名。</li> <li>バス停まで遠く歩いていけない人が一定数いる。海っ子バスの内福寺への運行、旧豊浜線復活の意見あり。</li> </ul>
一人暮らし高齢者の 買物アンケート	高齢者の見守り対象の方(75 歳以上の独居の方)を対象に、買物の交通手段、意見を質問。	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答者 184 名。</li> <li>自分で買物に行く人は約 2/3。その交通手段は徒歩、自転車、自動車で 90%、バス 7%。運転免許返納後などの将来に対する不安の意見が多い。</li> </ul>
タウンミーティング	5 地域で実施。地域公共交通の改善要望などをグループワーク。	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者 50 名。</li> <li>海っ子バスの岩屋寺への運行、豊浜・師崎地区からの所要時間短縮などのルート改善要望、海っ子バスと鉄道・高速船との接続向上、高齢者の運賃助成などの意見あり。</li> </ul>

## 3 地域公共交通に関する課題

### 3-1 地域特性からの課題

#### (1) 人口減少、高齢化の進行への対応

- ・本町の人口、世帯数は、ともに減少傾向です。
- ・高齢化が年々進行していることから、高齢者に優しく、移動しやすい交通環境を確保することが求められています。

#### (2) 観光、交流促進への対応

- ・町の主要産業である観光については、コロナ禍の影響により観光客数が大幅に減少し、令和4年になって回復傾向がみられますが、コロナ前の水準までは達していません。
- ・観光、商業などの回復と振興を図るには、南知多町に訪れる方の移動ニーズに対応した地域公共交通を確保することが重要です。

#### (3) 通学、通勤への対応

- ・本町の就業者の28.0%、通学者の78.7%は町外に通勤・通学しています。
- ・通勤・通学の足を確保し、本町への定住を促進するため、名鉄内海駅、河和駅での電車、バスとのスムーズな乗り継ぎができる地域公共交通ネットワークを確保することが必要です。

#### (4) 公共施設再配置への対応

- ・町内の公共施設については、個別施設ごとに再配置が進められています。
- ・今後、施設の再配置に対応して、新たな地域公共交通の導入などを検討する必要があります。

### 3-2 地域公共交通の利用実態からの課題

#### (1) 移動ニーズの変化への対応

- ・名鉄内海駅、河和駅の乗車人員及び海上交通利用者数は減少傾向であり、コロナ前の水準には戻っていません。一方、海っ子バスの利用者数は増加傾向でしたが、令和5年10月の大幅な路線再編（ルートは環状線に変更、運賃は値上げ）後は前年よりも減少しました。今後は、人口減少が進む中で利用者数が減少する危惧があります。
- ・コロナ禍を経たライフスタイルの変化やインターネットを利用した買い物の増加などによる移動需要の変化に対応し、地域公共交通利用の維持、確保を図っていく必要があります。

#### (2) 地域公共交通の担い手確保への対応

- ・地域公共交通を担う運転手などの不足が全国的な課題となっていますが、本町においても、運転手確保が課題の一つとなっています。また、海上タクシーは廃業する事業者が相次ぎ、事業継続が課題となっており、フェリーを始めとする船舶の更新も含めて海上交通を維持する取組が必要です。
- ・地域公共交通のサービス水準を維持するため、運行の効率化、自動運転技術の活用及び地域住民の協力体制などを検討する必要があります。

### 3-3 町民・観光客のニーズからの課題

---

#### (1) 鉄道利用の促進

- ・名鉄内海駅では、令和5年に運行本数の減少と名古屋方面への直通がなくなったことから、町民アンケートでは直通便復活などの改善意見が多くなっています。利用者数は減少傾向のため早期の対応は困難ですが、MaaS※による利便性向上策など、利用者を増やす施策を推進することが必要です。

#### (2) 海っ子バス、高速船のサービスに対する不満への対応

- ・令和5年10月の海っ子バス再編（環状線による運行）により、再編後の利用者数は減少しました。豊浜・豊丘地区から河和駅までの所要時間増加、師崎地区から乙方を經由することによる河和駅までの所要時間増加、朝通学時のバス混雑、高齢者の運賃割引要望など、運行サービスに対する不満の声があり、これらが一因と考えられます。
- ・高速船については、運賃、運航時間帯、海っ子バスとの乗継、河和港と河和駅・知多厚生病院間のバス運行などについて不満の声があります。
- ・運行（運航）経費や運転手確保などの社会的課題があるものの、事業者などと調整し可能な改善策を検討していきます。

#### (3) 地域特性にあった移動手段確保

- ・高齢者などから、「海っ子バスを利用したいがバス停まで遠く歩いていけないため困っている」という意見があります。（町民アンケート、高齢者サロン参加者アンケート、タウンミーティング）
- ・一方、町民アンケート調査によれば、移動手段を確保する取組に対して約18%の方が協力したいと回答しています。
- ・海っ子バスで全ての地域、住民の移動を確保できないことから、地域特性に合わせて、新たな移動手段確保の取組についても検討が必要です。

#### (4) 観光利用の促進

- ・観光客へのアンケート調査によれば、目的地までの地域公共交通の切符と観光施設の入場券や割引がセットになったお得な企画切符、及びグルメ情報の提供についての要望が高くなっています。
- ・地域公共交通を利用した観光客のうち、バスを利用しなかった方の理由として「バスがあることを知らなかった」が2割弱あることから、海っ子バスのルート、ダイヤ及び観光施設の最寄りバス停などを適切に情報提供することが必要です。

※MaaS(マース:Mobility as a Service):

地域公共交通を含めた、自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ移動の概念、またそれを目的としたサービス。

## 3-4 持続可能な地域公共交通の形成に向けた課題

### (1) MaaSによる利便性向上

- ・近年、デジタル技術を社会に浸透させ、人々の生活をより良いものに変革するDX（デジタルトランスフォーメーション）が進展しています。地域公共交通分野においては、MaaSの導入が進んでいます。
- ・本町では、町民の名古屋方面などへの移動や本町への観光客の地域公共交通利用を便利にし、利用を促すため、スマホアプリによるMaaS導入などにより、将来に渡って持続可能な地域公共交通を目指す必要があります。

### (2) リ・デザイン（再構築）の取組を促進

- ・地域公共交通は、単なる移動手段でなく、地域社会を支える重要なインフラであり、定住促進、観光振興などの多様な効果が見込まれ、地域活性化につながるものです。
- ・国では、地域公共交通の様々な課題に対して、地域の関係者と連携、協働して地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高めるため、地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）※を進めています。
- ・海っ子バスの運行には多額の費用負担が必要ですが、鉄道・海っ子バス・海上交通・タクシーなどの地域公共交通が存在することによって発揮される多様な効果を高めるため、町、事業者、町民が連携して地域公共交通の維持、活性化に取り組む「共創」、MaaSなどのデジタル技術を実装する「交通DX」などを推進する必要があります。

### (3) 財政負担の軽減

- ・海っ子バスは、運行本数を維持し、様々なサービスを展開してきた結果、利用者数は増加してきています。しかし、運行経費の増加などにより町の費用負担は増加してきており、令和3年度には1億円近くまで増えました。
- ・令和5年10月の海っ子バス再編と運賃値上げにより、令和5年度の町の費用負担はバス購入費を除くと約8,700万円まで減少しましたが、町の財政には大きな負担となっています。
- ・現行のサービスを維持・発展させていくためには、利用者の増加などにより財政負担の軽減を目指す必要があります。

※地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）:

官民共創・交通事業者間共創・他分野共創の「3つの共創」、自動運転やMaaSなどデジタル技術を実装する「交通DX」、車両電動化や再エネ地産地消など「交通GX<sup>1)</sup>」を柱とした取組。目的は、地域の関係者の連携と協働を通じて、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性を高めることにある。

※交通DX(デジタル・トランスフォーメーション):

デジタル技術を駆使して交通システム全体を革新し、移動の利便性、効率性、持続可能性を飛躍的に向上させようとする取組。

1)交通GX(グリーン・トランスフォーメーション)

化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた交通施策、取組。

## 4 計画の方針と目標

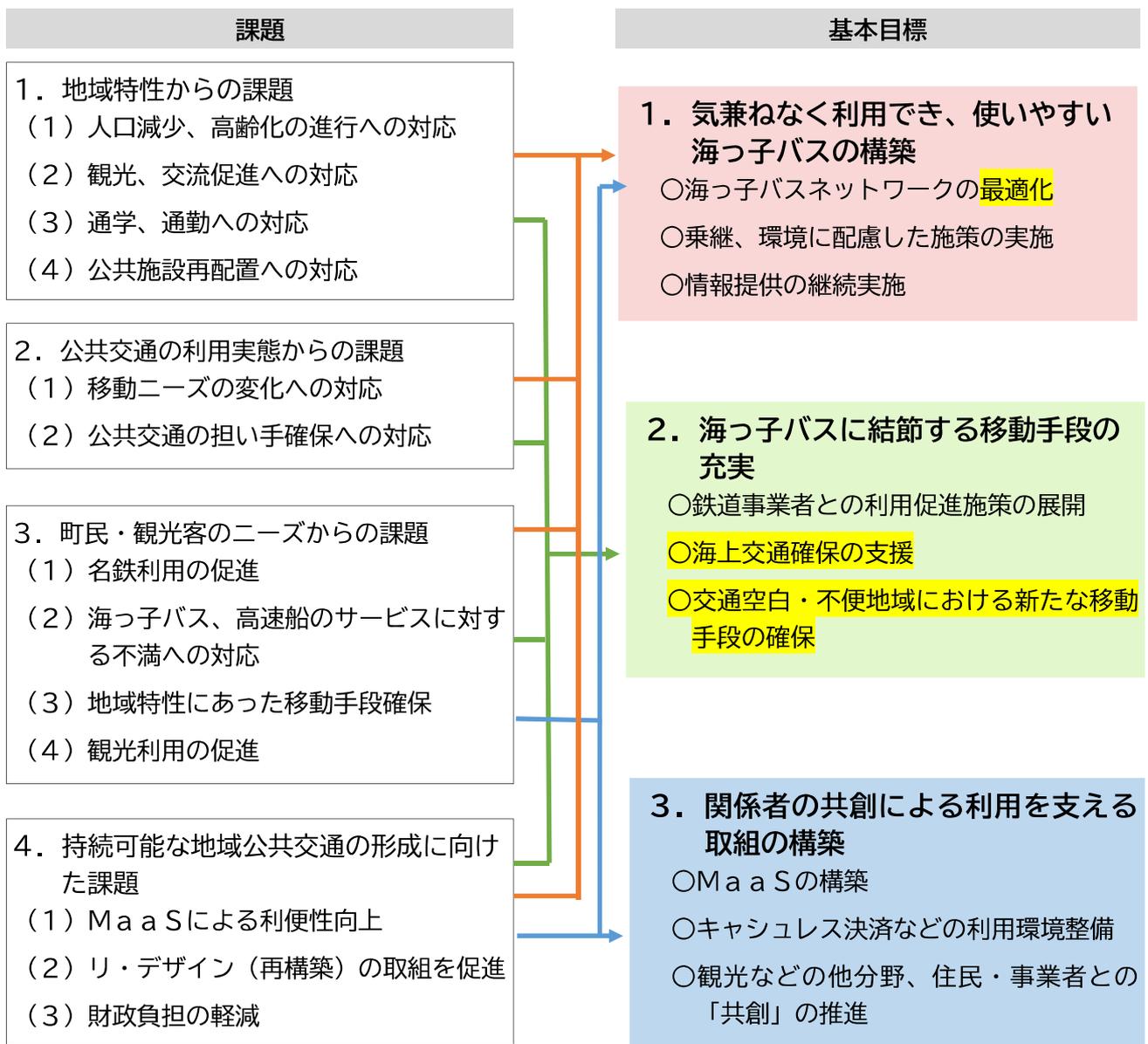
### 4-1 基本方針（目指す姿）

総合計画の将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち～Bonding, reason to be chosen～」及び基本理念「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」の実現に向け、安心して住み続けられるまちをつくるため、町民や観光客が望み、選択してもらえ地域交通の実現を、関係者が協働して目指します。

### 望み選ばれる地域交通をみんなでつくる

### 4-2 基本目標

公共交通に関する課題を踏まえ、本計画期間で達成する目標を次のように設定します。



## 基本目標1 気兼ねなく利用でき、使いやすい海っ子バスの構築

- 利用実態、ニーズに合わせ、利用しやすく、持続可能な海っ子バスネットワークの最適化を目指します。
- 名鉄・高速船と海っ子バスとの乗継ぎに配慮したダイヤ調整、案内充実などにより利用促進を図ります。
- 環境に配慮した車両の導入（交通GX）、総合時刻表の作成やバスロケーションシステムを活かしたデジタルコンテンツの充実などを進めます。

## 基本目標2 海っ子バスに結節する移動手段の充実

- 鉄道事業者と連携し、鉄道と海っ子バス・高速船などの利用促進につながる施策を推進します。
- 海上タクシーの維持、海上フェリーの船舶更新及び高速船を含めた担い手の確保に向けた取組を推進します。
- 交通空白地や海っ子バスを利用しづらい地域については、関係者と連携し、新たな移動手段の確保に取組みます。
- 日間賀島で運行している「ぐるりーバス」及び篠島の乗合タクシーについては、その継続・充実に支援します。

## 基本目標3 関係者の共創による利用を支える取組の構築

- 鉄道、海上交通（高速船、海上フェリー、海上タクシー）、海っ子バス、タクシー、レンタサイクル及び町内施設などと連携したM a a Sの構築を推進します。観光客向けには、公共交通の切符のほかに、グルメ情報の提供と割引など、利用したくなる仕組みを構築し、効果的に情報発信します。
- キャッシュレス決済を推進し、利用しやすい環境をつくれます。
- 観光などの他分野と連携した取組により、町民や観光客が利用しやすく、魅力的な公共交通をつくれます。また、住民・事業者などとの共創により、地域公共交通の認知度、魅力度を高め、利用促進につなげます。

### 4-3 数値目標

基本目標ごとに、数値目標を次のように設定します。

#### ■基本目標1 気兼ねなく利用でき、使いやすい海っ子バスの構築

目標指標	現況及び目標値		
	現況（基準） R6年度	目標値 R11年度	設定方法・資料
海っ子バス利用者数	271,044人	300,000人 (10.7%増)	・資料はカウンターデータ (前年10月～当該年9月)
利用者不満度	15.3%	10.0%以下	・資料は海っ子バス利用者アンケート

#### ■基本目標2 海っ子バスに結節する移動手段の充実

目標指標	現況及び目標値			
	場所	現況（基準） R6年度	目標値 R11年度	設定方法・資料
鉄道・船舶の利用者数（年間）	名鉄内海駅	325,439人	前年より増加	・年間乗降者数 ・基準はR5年度 (4月～翌年3月) ・資料は名鉄
	名鉄河和駅	1,318,342人	前年より増加	
	師崎港の高速船	765,362人	前年より増加	・年間乗降者数 ・基準はR5年 (1月～12月) ・資料は名鉄海上観光船
地域公共交通の人口カバー率	-	73.6%	80.0%	・国勢調査メッシュ人口で算出 ・R11年度に算定。

#### ■基本目標3 関係者の共創による利用を支える取組の構築

目標指標	現況及び目標値		
	現況（基準） R6年度	目標値 R11年度	設定方法・資料
電子チケットの利用率	8.1%	15%	・前年10月～当該年9月の集計 ・電子チケット収入額÷運賃収入額 (運賃収入額には、補助金、広告収入、手数料を含まず、運賃収入のみ)

## 4-4 将来ネットワーク

公共交通ネットワークを構成する路線の機能別階層を設定し、その階層ごとに必要とされるサービスを提供します。

### ■公共交通の役割とサービス水準、確保・維持策

	対 応	役 割	利用目的	サービス水準	確保・維持策
広域幹線	鉄道 (名古屋鉄道)	広域移動	多目的	朝から夜間まで、1時間に数便の運行本数	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
幹線	海っ子バス	町内移動及び鉄道駅、航路と連絡		朝から夜間まで、概ね1時間に1便以上の運行本数	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用
	航路（名鉄海上観光船）	海っ子バス及び鉄道と連絡			交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保
支線	タクシー 乗合タクシー 海上タクシー 自家用有償運送等	バス利用困難な移動に対応	買物・通院 観光など	随時の運行あるいは昼間の一定時間帯での運行	交通事業者等と連携した取組により一定以上の需要を確保

### ■地域公共交通確保維持事業（幹線補助）の必要性

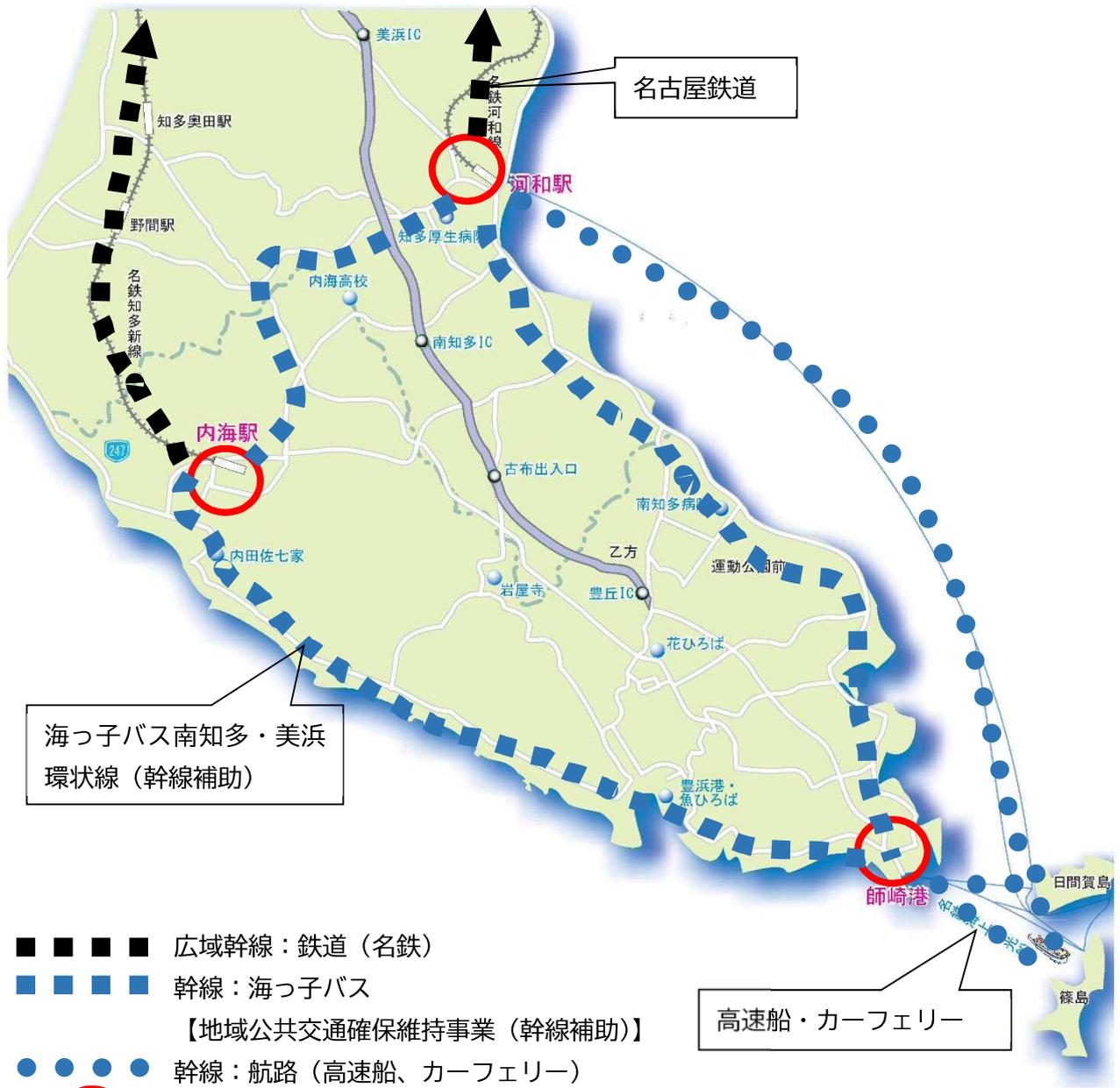
海っ子バスは、町内の内海駅、師崎港、役場等の拠点間及び町外の河和駅、知多厚生病院を連絡し、通勤通学、買物、通院等の日常生活行動に加えて、町内への観光などの多様な目的での移動を担っています。内海駅、河和駅では鉄道と、師崎港では航路と連絡し、地域の公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。

海っ子バスは運行赤字であり、行政及び交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいため、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

### ■補助系統に係る事業及び実施主体の概要

路線名	起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
海っ子バス 南知多・美浜環状線	師崎港	河和駅・内海駅	師崎港	4条乗合	路線定期運行	南知多町 (運行は交通事業者 に委託)	・幹線補助 ・車両購入減価償却補助

■公共交通ネットワーク図



- ■ ■ ■ 広域幹線：鉄道（名鉄）
- ■ ■ ■ 幹線：海っ子バス
- 【地域公共交通確保維持事業（幹線補助）】
- ● ● ● 幹線：航路（高速船、カーフェリー）
- 交通結節点

高速船・カーフェリー

- 海っ子バス沿線の交通空白・不便地域において、新たな移動手段を検討、導入
- 日間賀島「ぐるりバス」（自家用有償旅客運送）の継続・充実の支援
- タクシー、島内乗合タクシー、海上タクシーの維持を支援

## 5 目標を達成するための事業及び実施主体

### 5-1 事業概要

目標を達成するため、以下の事業を実施します。

赤字は重点施策

目標	事業
1 気兼ねなく利用できる、使いやすい海っ子バスの構築	<p><b>1-1 ニーズに対応した海っ子バスの形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海っ子バスのルート、バス停などのネットワーク最適化</li> <li>○電子チケット運賃の割引などの利用促進の取組</li> </ul> <p><b>1-2 交通結節点での乗継利便性の増進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道・海上交通と海っ子バスとのダイヤ調整</li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港での案内充実</li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港におけるバリアフリーの促進</li> </ul> <p><b>1-3 環境に配慮した車両導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両更新に合わせて、電動バスなどの導入</li> </ul> <p><b>1-4 総合時刻表の作成、デジタルコンテンツの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○時刻表改訂版の作成、配布</li> <li>○バスロケーションシステムを活用した案内充実</li> </ul>
2 海っ子バスに結節する移動手段の充実	<p><b>2-1 鉄道事業者との利用促進施策の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道とバスが連携した利用促進施策の取組推進</li> </ul> <p><b>2-2 海上交通確保の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海上タクシーの維持、海上フェリーの船舶更新、高速船を含めた担い手の確保</li> </ul> <p><b>2-3 交通空白・不便地域における移動手段の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通空白地や海っ子バスを利用しづらい地域において、タクシー事業者と連携した新たな移動手段の検討、導入の取組</li> <li>○ライドシェア（自家用有償旅客運送）の検討</li> <li>○日間賀島ぐるりバス、篠島の乗合タクシーの継続・充実の支援</li> </ul>
3 関係者の共創による利用を支える取組の構築	<p><b>3-1 M a a S の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道、海上交通、海っ子バス、タクシー、レンタサイクル及び町内施設などが連携したM a a Sの構築</li> <li>○観光客への情報提供</li> </ul> <p><b>3-2 利用環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○キャッシュレス決済の推進</li> </ul> <p><b>3-3 タウンミーティングの継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「海っ子バスを考える会」による意見把握</li> </ul> <p><b>3-4 関係者の連携・協働による利用促進の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○海っ子バス町民感謝デー（海っ子バス無料デー）などの実施</li> <li>○関係者の連携・協働による公共交通利用促進の取組を推進</li> </ul> <p><b>3-5 運転免許証自主返納の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転免許証自主返納のPR</li> </ul>

## 5-2 個別事業の概要

### 目標1 気兼ねなく利用でき、使いやすい海っ子バスの構築

重点施策

#### 1-1 ニーズに対応した海っ子バスの形成

概要	<p>タウンミーティング、海っ子バス利用者アンケートにおける意見などを踏まえ、利用者ニーズに対応したルート変更、運行ダイヤ調整を行い、ネットワークの最適化を目指します。</p> <p>また、電子チケット運賃の割引などにより利用しやすい環境を整備し、利用促進を図ります。</p>
実施主体	南知多町、レスクル（株）
スケジュール	令和7年度から実施

#### 1-2 交通結節点での乗継利便性の増進

概要	<p>交通結節点における乗継利便性を高め、利用者の満足度向上、利用者数の増加につなげるため、次の施策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道・海上交通と海っ子バスとの運行ダイヤ調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の海っ子バスの運行ダイヤは、内海駅、河和駅において特急などと連絡することを主としながらも、師崎港の高速船との乗り継ぎにも配慮します。</li> </ul> </li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港での公共交通案内の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・高速船と海っ子バスとの乗り継ぎ案内に努めます。</li> </ul> </li> <li>○内海駅・河和駅、師崎港におけるバリアフリーの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・内海駅では、鉄道事業者と町が協力してバリアフリーを推進します。</li> </ul> </li> </ul> <p>また、河和駅では、美浜町と連携して同町運営の巡回ミニバスとの乗継利便性向上を図ります。</p>
実施主体	名古屋鉄道（株）、名鉄海上観光船（株）、南知多町、美浜町
スケジュール	令和7年度から実施

#### 1-3 環境に配慮した車両導入（交通GX）

概要	地球環境問題の深刻化に対応し、より環境負荷の小さい公共交通とするため、車両更新に合わせて、電動バス等の導入を推進します。
実施主体	南知多町、レスクル（株）
スケジュール	令和7年度以降、車両更新に合わせて実施

#### 1-4 総合時刻表の作成、デジタルコンテンツの充実

概要	<p>これまで海っ子バス、鉄道、高速船の路線図・時刻表を掲載した総合時刻表を作成していますが、路線の変更や運行・運航ダイヤの変更等に合わせ、時刻表の改訂版を作成し、町民、町内の宿泊・飲食施設、駅等に配布します。また、バスロケーションシステムを活かして、デジタルコンテンツの充実を図ります。</p>
実施主体	南知多町
スケジュール	令和7年度から実施

## 目標2 海っ子バスに結節する移動手段の充実

### 2-1 鉄道事業者との利用促進施策の展開

重点施策

概要	鉄道事業者と連携し、海っ子バス・高速船なども利用できる企画切符の発行など、公共交通の利用促進につながる施策を推進します。
実施主体	名古屋鉄道（株） 南知多町
スケジュール	令和7年度実施内容の検討・実証、令和9年度から実施

### 2-2 海上交通確保の支援

重点施策

概要	課題となっている、観光利用及び町民の緊急時利用を担っている海上タクシーの維持、離島の物流などを担っている海上フェリーの船舶更新及び高速船を含めた担い手の確保について、関係者による離島交通検討部会を設置し、取組を推進します。
実施主体	名鉄海上観光船（株） 海上タクシー運行事業者 南知多町
スケジュール	令和7年度部会の設置 令和8年度から施策の検討、実施

### 2-3 交通空白・不便地域における移動手段の確保

重点施策

概要	<p>海っ子バスのバス停から離れている交通空白・不便地域を対象に、タクシー事業者と連携したAIオンデマンド交通※などの新たな移動手段を検討し導入に取組ます。</p> <p>タクシーの活用が困難な場合には、地域が主体となったライドシェア（自家用有償旅客運送）や道路運送法によらない無償運送などについても検討します。</p> <p>日間賀島自家用有償旅客運送事業「ぐるりーバス」及び篠島の乗合タクシーについては、実施主体による運行の継続、サービス充実、観光客・住民への広報などの取組に対して支援を行います。</p>
実施主体	南知多町 レスクル（株） 愛知県タクシー協会知多支部 タクシー事業者 日間賀島観光協会 篠島観光協会 福祉団体 地域住民
スケジュール	令和7年度～8年度施策の検討・実証、令和9年度から施策の実施

※AIオンデマンド交通：スマートフォンなどで予約を受け付け、AI（人工知能）がリアルタイムに最適なルート进行を計算し、車両运行を行う乗合型の交通システム。利用者のニーズに合わせて柔軟に运行ルートを調整できるのが特徴。

## 目標3 関係者の共創による利用を支える取組の構築

### 3-1 M a a Sの構築

重点施策

概要	<p>鉄道、海上交通（高速船、海上フェリー、海上タクシー）、海っ子バス、タクシー、レンタサイクル及び町内施設などが連携したM a a Sを、愛知県などと協働して構築します。</p> <p>現行の電子チケット（QUICK RIDE、RYDE PASS）を活用してお得なクーポン券付きの海っ子バス・高速船周遊チケットなどを発行し、電子チケットの利用拡大と利用促進に取組ます。</p> <p>バスロケーションシステム（BusGo）をM a a Sと連携するなどにより、利用拡大と利用促進に取組ます。</p>
実施主体	<p>南知多町</p> <p>愛知県</p> <p>名古屋鉄道（株）</p> <p>レスクル（株）</p> <p>名鉄海上観光船（株）</p> <p>海上タクシー事業者</p> <p>タクシー事業者</p> <p>南知多町観光協会</p>
スケジュール	令和7年度実施内容の検討・実証、令和9年度から実施

### 3-2 利用環境の整備

重点施策

概要	<p>海っ子バス車内において、ICカードやスマートフォンを利用したキャッシュレス決済の導入を検討し実用化を図ります。</p> <p>海っ子バスを利用しやすい環境をつくるため、主要なバス停の上屋・ベンチなどを地域と協働して設置します。バス停の近くに店舗などがある場合には、店舗と協力して待合しやすい環境を確保します。</p> <p>公共交通を利用しやすくするため、パークアンドライド駐車場・駐輪場の設置を推進します。</p>
実施主体	<p>南知多町</p> <p>名古屋鉄道（株）</p> <p>レスクル（株）</p> <p>名鉄海上観光船（株）</p> <p>南知多町まちづくり協議会</p> <p>地域住民</p>
スケジュール	令和7年度実施内容の検討、令和9年度から実施

### 3-3 タウンミーティングの継続実施

概要	<p>地域でタウンミーティングを開催し、住民に公共交通の運行状況について情報提供するとともに、利用者の立場からの意見を把握します。また、高齢者サロンでの意見交換など、住民からの意見把握の方法を工夫します。</p> <p>住民意見を踏まえ、地域公共交通ネットワークの改善を行い、利用増につなげていきます。</p>
実施主体	<p>南知多町</p> <p>地域住民</p>
スケジュール	令和7年度から実施

### 3-4 関係者の連携・協働による利用促進の取組

概要	<p>まちづくり協議会が主体となったバス乗車体験、町民向けの利用促進の取組として実施している海っ子バス町民感謝デー（バス無料デー）など、様々なバス利用促進イベントを継続して実施し、公共交通の利用促進を図っていきます。</p> <p>小中学生、高校生、学生、高齢者、観光客などの公共交通利用者を意識し、関係する部局や団体などと連携・協働して利用促進の取組を推進します。（高校生・学生の町内周遊、観光周遊チケットの販売・PRなど）</p>
実施主体	<p>南知多町 南知多町まちづくり協議会 内海高校や近隣大学などの学生 南知多町観光協会 地域住民と小中学生</p>
スケジュール	令和7年度から実施

### 3-5 運転免許自主返納の促進

概要	<p>町民アンケート調査によれば、運転免許を所有している人の約半数は、将来自主返納すると回答しています。</p> <p>本町では、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許を自主返納した満65歳以上の町民を対象に、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。支援は、海っ子バス1日乗車券12枚を1回に限り支給します。</p> <p>この事業のPR等により、運転免許自主返納の促進を行っていきます。</p>
実施主体	<p>南知多町 半田警察署 地域住民</p>
スケジュール	令和7年度から実施

## 事業スケジュール一覧

	事業	実施主体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	1-1 ニーズに対応した海っ子バスの形成	南知多町 レスクル（株）		実施			
2	1-2 交通結節点での乗継利便性の増進	名古屋鉄道（株） 名鉄海上観光船（株） 南知多町 美浜町		実施			
3	1-3 環境に配慮した車両導入（交通GX）	南知多町 レスクル（株）		更新時に実施			
4	1-4 総合時刻表の作成、デジタルコンテンツの充実	南知多町		実施			
5	2-1 鉄道事業者との利用促進施策の展開	名古屋鉄道（株） 南知多町	検討	実証		実施	
6	2-2 海上交通確保の支援	名鉄海上観光船（株） 海上タクシー運行事業者 南知多町	部会設置	検討、実施			
7	2-3 交通空白・不便地域における移動手段の確保	南知多町 レスクル（株） 愛知県タクシー協会知多支部 タクシー事業者 日間賀島観光協会 篠島観光協会 福祉団体 地域住民	検討	実証		実施	
8	3-1 Ma a Sの構築	南知多町 愛知県 名古屋鉄道（株） レスクル（株） 名鉄海上観光船（株） 海上タクシー事業者 タクシー事業者 南知多町観光協会	検討	実証		実施	
9	3-2 利用環境の整備	南知多町 名古屋鉄道（株） レスクル（株） 名鉄海上観光船（株） 南知多町まちづくり協議会 地域住民	検討			実施	
10	3-3 タウンミーティングの継続実施	南知多町 地域住民		実施			
11	3-4 関係者の連携・協働による利用促進の取組	南知多町 南知多町まちづくり協議会 内海高校や近隣大学などの学生 南知多町観光協会 地域住民と小中学生		実施			
12	3-5 運転免許自主返納の促進	南知多町 半田警察署 地域住民		実施			

※令和7年度は令和7年10月から。令和11年度は令和12年9月まで。

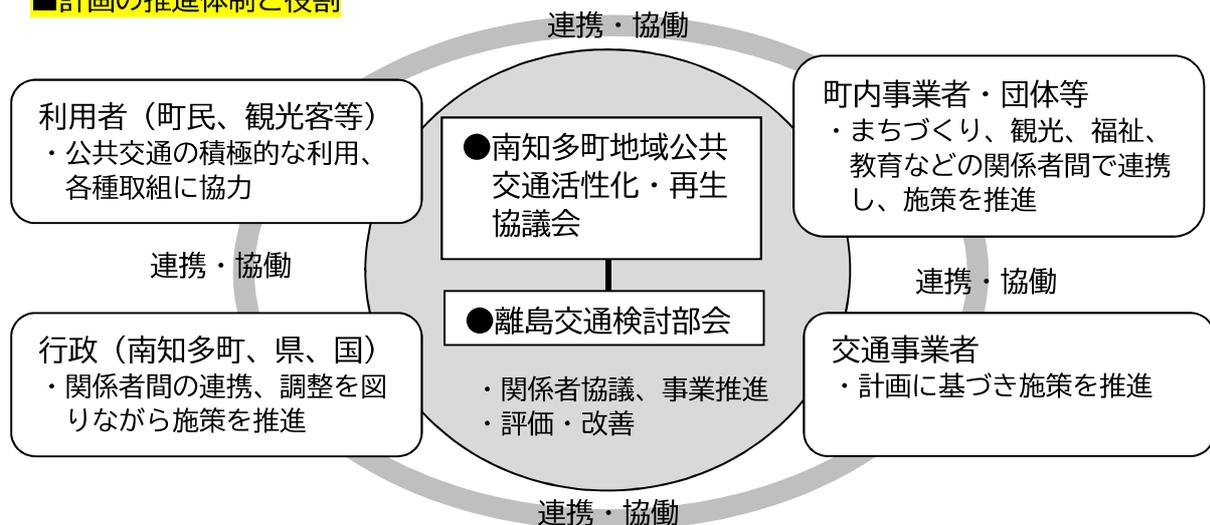
## 6 計画の推進方法

### 6-1 計画の推進体制

本計画は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会が中心となり、利用者、町内事業者・団体、交通事業者、行政などの多様な主体の連携・協働により総合的に取組みを推進していきます。

海上交通については、関係者による離島交通検討部会を設置し、専門的な観点から施策を協議し、その結果を協議会に諮る体制とします。

#### ■計画の推進体制と役割



### 6-2 PDCAサイクルによる評価・改善

#### (1) 実施主体

町内の公共交通のPDCAサイクルの実施は、南知多町公共交通活性化・再生協議会が中心になって行います。

#### (2) 評価方法

##### ①数値目標達成状況の評価

計画の目標に定めた指標については、毎年、その達成状況を確認します。

数値目標は令和11年度の目標値となることから、中間年度の目標値は按分を基本とし、社会状況や町の動向等を勘案して評価します。達成状況が順調でないと判断される場合には、その原因を探り、改善策等を検討・実施します。

##### ②実施事業の評価

本計画に示した事業については、実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項等について毎年度評価し、必要に応じて改善します。

#### (3) スケジュール

評価・改善は、下記のスケジュールで行います。

本計画の最終年度においては、本計画の評価を踏まえて次期計画を策定します。

■評価・改善のスケジュール

		前計画期間	計画期間						次期計画期間	
		令和6年度	令和7年度～10年度			令和11年度			令和12年度	
計画・事業のPDCAサイクル	Plan (計画)	地域公共交通計画の検討・策定							次期計画の検討・策定	
	Do (実施)		計画、事業の実施				計画、事業の実施		計画、事業の実施	
	Check (評価)			事業、目標達成状況の評価				事業、目標達成状況の評価		
	Action (改善)			改善策の検討				改善策の検討		
主な行事			■国庫補助金に係る計画の認定	■当該年度の自己評価	■第三者評価	■国庫補助金に係る計画の認定	■当該年度の自己評価	■第三者評価		
協議会			●	●	●	●	●	●		
部会			●			●				

※毎年の評価・改善結果により、最終年度でなくても計画の一部を修正することがあります。  
 ※協議会・部会は、検討事項によっては追加で開催することがあります。

### 6-3 評価・改善のためのデータ収集

数値目標（P12の4-3を参照）については、毎年データ収集し評価します。

また、海っ子バス事業の持続可能性を検証するため、以下の指標データを毎年収集し評価します。

■海っ子バス事業の持続評価のためのモニタリング指標

モニタリング指標	現況及び目標		
	現況 (基準) R6年度	目標 R11年度	設定方法・資料
海っ子バスの収支率	41.4%	前年度より増加	・ 運送収入 ÷ 運送経費※ ・ 前年10月～当該年9月
海っ子バスの公的資金投入額 (町民一人当りのバス運行費用負担額※)	5,113円	前年度より減少	・ (運送経費 - 運送収入) ※ ÷ 町人口 (住民基台帳9月末現在) ・ 前年10月～当該年9月

※令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）の町民一人当りのバス運行費用負担額  
 = 町負担額（運送経費-運送収入）79,942,618円 ÷ 町人口15,636人 = 5,113円  
 運送収入は運賃補助金・広告収入を含まず。運送経費は委託料、臨時便、車両修理代、無料デー  
 精算を含む。

## &lt;地域公共交通計画の評価等結果の様式&gt;

南知多町地域公共交通計画の評価等結果（令和5年10月～令和6年9月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
<p>交通結節点の乗降者数：            ①名鉄内海駅乗車人員：            644.5人/日（R元年度）⇒維持（R7年度）            ②名鉄河和駅乗車人員：            2,038.2人/日（R元年度）⇒維持（R7年度）            ③内海駅バス乗降者数：            48.6人/日（R2年度）⇒30%増（R7年度）            ④河和駅バス乗降者数：            248.1人/日（R2年度）⇒30%増（R7年度）            ⑤豊浜バス乗降者数：            36.8人/日（R2年度）⇒30%増（R7年度）            ⑥師崎港バス乗降者数：            129.9人/日（R2年度）⇒維持（R7年度）            ⑦師崎港の船の利用者数：            2,255.0人/日（R元年）⇒維持（R7年度）</p>	<p>令和5年10月に海っ子バスを環状線に再編。            海っ子バスは、河和駅、内海駅で鉄道との乗継ダイヤを設定。また、師崎港においては高速船との乗継を考慮。            海っ子バス一日券などの電子チケットを案内。            バスロケーションシステムの利用を案内。</p>	<p>各交通事業者が有する乗降データを用いて計測</p>	<p>・令和6年10月時点の状況            ①名鉄内海駅乗車人員：441.8人/日（目標未達成、昨年度より減少。名古屋直通便がなくなった影響）            ②名鉄河和駅乗車人員：1803.3人/日（目標未達成だが昨年度より増加。特急が1時間2便に増加による効果）            ③内海駅バス乗降者数：46.6人/日（目標未達成、昨年度より減少。名鉄内海駅のダイヤ変更の影響）            ④河和駅バス乗降者数：492.3人/日（目標達成。河和駅の便数増による効果）            ⑤豊浜バス乗降者数：15.6人/日（目標未達成、昨年度より減少。旧豊浜線がなくなった影響）            ⑥師崎港バス乗降者数：225.4人/日（目標達成。観光利用の回復）            ⑦師崎港の船の利用者数：2096.9人/日（目標未成、昨年度より増加。観光利用の回復）</p> <p>・鉄道駅及び海っ子バスの利用者数は、鉄道ダイヤの変更による影響が大きい。一方で観光利用は回復傾向のため、師崎港の高速船と海っ子バス利用が増加。</p>	<p>・名鉄内海駅は名古屋直通便がなくなり、河和駅では特急が毎時1便から2便に増加した影響により、駅乗車人員及び接続する海っ子バスの乗降者数が増減した。            ・観光客の利用が回復傾向にあり、師崎港の高速船、海っ子バス利用者数は増加した。</p> <p>・さらなる利用者増を目指した取組が必要。</p> <p>・引き続き、鉄道とのダイヤ調整や観光客への案内（電子チケット、Google等での検索のPRなど）を継続。</p> <p>・鉄道、船の事業者と連携して、企画切符などの利用促進事業の取組を推進。</p>	<p>地域公共交通計画の変更の必要性はなし。</p>

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
<p>年間利用者数： ①海っ子バス262,698人（R2年度。知多バス師崎線を含む）⇒20%増（R7年度314,351人） ②名鉄海上観光船： 1,017,003人（R元年度）⇒維持（R7年度）</p>	<p>令和5年10月から海っ子バスを環状線に再編。  町内の小中学生海っ子バス運賃補助、学生の手っ子バス通学定期券購入補助を実施し、小中学生、高校生、大学生などの利用を促進。  海っ子バス一日券などの電子チケットを案内。  バスロケーションシステムの利用を案内。</p>	<p>各交通事業者が有する乗降データを用いて計測</p>	<p>・令和6年10月時点の状況 ①海っ子バス：271,044人（目標未達成、昨年度より減少） ②名鉄海上観光船：955,277人（目標未達成、昨年より増加）  ・海っ子バスは、旧豊浜線の廃止、師崎地区から河和駅への所要時間増加による影響で利用者数が減少。 ・名鉄海上観光船は、観光利用の回復で増加。</p>	<p>・令和5年10月より、知多バス師崎線の撤退に対応し、海っ子バスを南知多・美浜環状線に再編を実施した。これにより、一部地域では海っ子バスの所要時間増となり、また、交通空白地が発生している。このため、さらなる利用者増を目指した取組が必要。  ・町内の小中学生及び学生が無料で乗車できる環境を継続し、利用促進に努める。 ・町民感謝デーにおける無料デーを継続する。 ・電子チケットの周知により利便性を向上。 ・MaaS、キャッシュレス決済の導入を検討。 ・交通空白、不便地域においては、新たな移動手段の確保を目指す。</p>	<p>地域公共交通計画の変更の必要性はなし。 ※令和5年6月計画改訂により目標値見直し済み</p>
<p>公共交通利用者の満足度： ①海っ子バス： 豊浜線47.5%、西海岸線55.6%（R2年度）⇒50%以上（R7年度） ②高速船（R2年度）⇒55%以上（R6年度）</p>	<p>同上</p>	<p>海っ子バスについては、利用者アンケート調査を毎年実施</p>	<p>・令和6年10月時点の状況 ①海っ子バス：42.5%（目標未達成、昨年度より低下） ②高速船：33.5%（目標未達成。高速船利用者で改善要望のない人の割合（町民アンケート調査による））  ・海っ子バスは、環状線に再編したことによる所要時間増、運賃増加により満足度が低下。 ・高速船は運賃の不満が多い。</p>	<p>・利用者のニーズを聞き、可能な限り対応することにより満足度向上を目指す。  ・海っ子バスについては、学生への補助事業の周知、電子チケット・バスロケの利用案内などを継続するとともに、キャッシュレス決済の導入を検討し、満足度の向上につなげる。  ・高速船については、海上交通部会（仮称）を開催し、満足度向上策を検討・推進する。</p>	<p>地域公共交通計画の変更の必要性はなし。 ※令和5年6月計画改訂により目標値見直し済み</p>
<p>海っ子バス、土休日の1日平均利用者数： 豊浜線164.8人/日、西海岸線196.5人/日（R2年度）⇒30%増（R7年度）</p>	<p>観光客に向けた情報提供の推進（Google等の検索システム、電子チケット、バスロケーションシステム等）、海っ子バス車内モニターの活用。</p>	<p>海っ子バスカウンターデータを用いて計測</p>	<p>・令和6年10月時点の状況 ①海っ子バス：595.5人/日  ・様々な観光施策を実施し、一定の利用を確保（令和2年度の1.65倍）。</p>	<p>・引き続き、キャッシュレス決済の導入、企画切符の充実など、観光客に向けた施策を実施。</p>	<p>地域公共交通計画の変更の必要性はなし。</p>

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
海っ子バスの収支率： 22.5% (R2年度) ⇒30% (R7年度)	海っ子バスの再編による運行経費減と運賃値上げを実施。	令和6年度の収支データを用いて計測	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月時点の状況</li> <li>①41.4% (目標達成)</li> <li>環状線への再編による運行経費減と運賃値上げにより収支率は向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支率は向上し目標達成しているが、利用者数は昨年度より減少のため、利用者数の増加を目指す。</li> <li>今後、利用促進活動を継続する。</li> </ul>	地域公共交通計画の変更の必要性はなし。
町の公共交通費用負担額： 102,360,887円 (R元年度) ⇒軽減 (R7年度)		令和5年度の南知多町一般会計決算より	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月時点の状況</li> <li>①107,341千円 (ほぼ目標達成)</li> <li>環状線への再編による運行経費減と運賃値上げにより町の費用負担額はほぼ維持 (バス購入費を除くと減少)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町の費用負担額はほぼ維持 (バス購入費を除くと減少) したが、利用者数は昨年度より減少のため、利用者数の増加を目指す。</li> <li>今後、利用促進活動を継続し、経費負担の軽減に努める。</li> </ul>	地域公共交通計画の変更の必要性はなし。
タウンミーティング (海っ子バスを考える会) の開催回数：年間2回 (R元年度) ⇒年間2回 (R7年度)	タウンミーティングの継続実施。	実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月時点の状況</li> <li>①令和6年1月、7月の2回実施 (目標達成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の意見を把握することは重要なため、タウンミーティングを継続実施する。</li> </ul>	地域公共交通計画の変更の必要性はなし。
地域と連携した利用促進活動の開催回数：年間3回 (R元年度) ⇒年間3回以上 (R7年度)	地域と協働で開催する利用促進活動の実施。	実施回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月時点の状況</li> <li>①令和5年10月に町民感謝デーを実施</li> <li>②令和5年11月に子どもバス教室を実施 (きずなの会主催)</li> <li>③令和6年9月に南知多中学校全校生徒に対しバス講習を実施 (目標達成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、まちづくり協議会等と連携することで、地域の高齢者や子供に対して、継続して利用促進事業を実施していく。</li> <li>中学校統合に伴い中学生のバス利用が増えているため、継続して中学生への啓発を実施していく。</li> </ul>	地域公共交通計画の変更の必要性はなし。

MEMO

## 令和7年度 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会収支予算書(案)

## 【歳入】

(単位:千円)

科 目			予 算 額	備 考
款	項	目		
1 国庫支出金	1 国庫支出金		0	※1
		1 国庫支出金	0	
2 繰越金	1 繰越金		1	
		1 繰越金	1	
3 諸収入	1 雑入		0	
		1 雑入	0	
歳入合計			1	

## 【歳出】

科 目			予 算 額	備 考
款	項	目		
1 負担金	1 負担金		0	
		1 負担金	0	
2 予備費	1 予備費		1	
		1 予備費	1	
歳出合計			1	

## ※1 国庫補助金について

○平成23年度まで(地域公共交通活性化・再生総合事業)

国 ⇒ 法定協議会 ⇒ 事業実施者(町・名鉄海上観光船)

○平成24年度から平成26年度まで(地域公共交通確保維持改善事業)

国 ⇒ 運行事業者 ⇒ 事業実施者(町)

○平成27年度から(地域公共交通確保維持改善事業)

・豊浜線(地域間幹線系統)

国 ⇒ 運行事業者 ⇒ 事業実施者(町)

・西海岸線(地域内フィーダー系統)

国 ⇒ 法定協議会 ⇒ 事業実施者(町)

○令和6年度から(地域公共交通確保維持改善事業)

・南知多・美浜環状線(地域間幹線系統)

国 ⇒ 運行事業者 ⇒ 事業実施者(町)

◎令和7年度補助金

・南知多・美浜環状線(地域間幹線系統)

9,332,000円

## 令和7年度 南知多町 一般会計予算【抜粋】

### 【公共交通対策事業費関連】

#### 歳入

款	項	目	節	細 節	金額(千円)	備 考
20 諸収入	4 雑入	3 雑入	1 総務費雑入		9,396	
				地域公共交通確保維持改善事業費	9,332	
				海っ子バスICカード保証金	64	
町財源負担					82,623	
計					92,019	

#### 歳出

款	項	目	節	細 節	金額(千円)	備 考
2 総務費	1 総務管理費	14 公共交通 対策事業費	7 報償費		140	
				海っ子バスイベント出展報償	20	
				法定協学識経験者謝礼	120	
			8 旅費		28	
				普通旅費	28	
			10 需用費		678	
				消耗品費	141	
				印刷製本費	537	
			12 委託料		65,913	
				海っ子バス運行委託料	63,955	
				地域公共交通活性化・再生 総合事業推進業務委託料	1,958	
			13 使用料及び 賃借料		22	
				船舶借上料	22	
			18 負担金、補助 及び交付金		25,138	
学生海っ子バス運賃補助事業	25,138					
22 償還金、利子 及び割引料		100				
	海っ子バスICカード保証金返 還金	100				
計					92,019	

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約（案）

## （設 置）

第 1 条 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会（以下「協議会」という。）は、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）に基づき、町内における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、また、より良い交通政策の策定及びその推進に資するため、さらに、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うため設置する。

## （事務局）

第 2 条 協議会は、事務局を南知多町総務部防災交通課に置く。

## （事 業）

第 3 条 協議会は、第 1 条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- （1） 地域交通のあり方や交通政策の策定及びその推進に関すること。
- （2） 地域の実情に応じた輸送サービスの範囲、形態に関すること。
- （3） 自家用有償旅客輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- （4） 計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。
- （5） 生活交通確保維持改善計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。
- （6） 前 5 号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。

## （組 織）

第 4 条 協議会は、会長 1 人、副会長 1 人及び委員をもって組織する。

(役員)

第5条 協議会に会長、副会長、座長、会計及び監事を置く。

- 2 会長は町長をもって充て、副会長、座長、会計及び監事は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 座長は協議会の議長となる。
- 6 会計は、協議会の会計事務を行う。
- 7 監事は、協議会の監査事務を行う。

(協議会の委員)

第6条 協議会の委員は次に掲げる者とする。

- (1) 住民又は利用者の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 町議会議員の代表者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の代表者
- (5) 一般旅客定期航路事業者の代表者
- (6) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者
- (7) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (8) 一般旅客航路事業者の船員が組織する団体の代表者
- (9) 鉄道事業者の代表者
- (10) 国土交通省中部運輸局海事振興部旅客課長
- (11) 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官
- (12) 愛知県半田警察署交通課長
- (13) 愛知県都市・交通局交通対策課担当課長
- (14) 愛知県総務局総務部市町村課地域振興室長
- (15) 愛知県知多建設事務所維持管理課長

- (16) 南知多町長
- (17) 南知多町総務部長
- (18) 南知多町建設経済部長
- (19) 前各号に掲げるもののほか、町長が協議会の運営上必要と認める者

(任 期)

第7条 委員の任期は、委嘱又は任命の日からその日の属する年度の末日までとする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任を妨げない。

(会 議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 協議会は、半数以上の委員の出席をもって開催する。ただし、委任状により代理者に権限を委任した場合には、当該代理者を出席委員とみなす。

3 協議会の議決方法は、全会一致を旨とし、全会一致が困難な状況において議長がやむを得ないと認めるときは、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

5 協議会は、原則として公開とする。

(書面開催)

第9条 会長は、緊急を要する事項又は会長が必要と認めたものについては、事業の概要を記載した書面を委員に送付し賛否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

2 前項の場合において、会長は、その結果を次回の会議において報告するものとする。

(部 会)

第 10 条 第 3 条各号に掲げる事項について専門的な調査、検査等を行うため、必要に応じ協議会に部会を置くことができる。

2 旅客輸送に係る運賃及び料金（以下「運賃等」という。）を協議するため、協議会に運賃料金部会をおく。

3 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の取扱い)

第 11 条 協議会において協議が整った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(傍 聴)

第 12 条 交通会議を傍聴しようとする者は、会議が開催される 5 分前までに、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会傍聴人名簿（様式 1）に住所及び氏名を記入しなければならない。

2 座長は、傍聴人が、会議の秩序を乱し、または妨げとなるような行為をするとき、その他会議の円滑な進行を図るために会長が指示する事項に従わないときは、退場を命ずることができる。

3 座長は、会議室の状況を勘案し、傍聴しようとする者の入室を制限し、または入室中の傍聴人を退室させることができる。

(雑 則)

第 13 条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 附 則

この規約は平成20年12月19日から施行する。

この規約は平成21年 5月14日から施行する。

この規約は平成23年 4月28日から施行する。

この規約は平成24年 5月18日から施行する。

この規約は平成26年 5月30日から施行する。

この規約は平成27年 5月22日から施行する。

この規約は平成29年 5月31日から施行する。

この規約は令和 元年 5月21日から施行する。

この規約は令和 2年 5月19日から施行する。

この規約は令和 3年 6月 3日から施行する。

この規約は令和 5年 6月23日から施行する。

この規約は令和 6年 6月18日から施行する。

この規約は令和 7年 3月25日から施行する。

様式 1

南知多町地域公共交通活性化・再生協議会傍聴人名簿

開催日時

開催場所

番号	項目	
1	住所	
	氏名	
2	住所	
	氏名	
3	住所	
	氏名	
4	住所	
	氏名	
5	住所	
	氏名	
6	住所	
	氏名	
7	住所	
	氏名	
8	住所	
	氏名	
9	住所	
	氏名	
10	住所	
	氏名	

南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約の改正新旧対照表【案】

新	旧
<p>(事業)</p> <p>第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>(1) 地域交通のあり方や交通政策の策定及びその推進に関すること。</p> <p>(2) 地域の実情に応じた輸送サービスの範囲、形態に関すること。</p> <p><u>(3) 自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。</u></p> <p><u>(4) 計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>(5) 生活交通確保維持改善計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>(6) 前5号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。</u></p> <p>(書面開催)</p> <p><u>第9条 会長は、緊急を要する事項又は会長が必要と認めたものについては、事業の概要を記載した書面を委員に送付し賛否を問い、その結果をもって会議の議決に代えることができる。</u></p> <p><u>2 前項の場合において、会長は、その結果を次回の会議において報告するものとする。</u></p> <p>(部会)</p> <p><u>第10条 第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検査等を行うため、必要に応じ協議会に部会を置くことができる。</u></p> <p><u>2 旅客輸送に係る運賃及び料金(以下「運賃等」という。)を協議するた</u></p>	<p>(事業)</p> <p>第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>(1) 地域交通のあり方や交通政策の策定及びその推進に関すること。</p> <p>(2) 地域の実情に応じた輸送サービスの範囲、<u>形態及び運賃・料金等</u>に関すること。</p> <p><u>(3) 計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>(4) 生活交通確保維持改善計画の協議及び実施に係る連絡調整に関すること。</u></p> <p><u>(5) 前4号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。</u></p>

め、協議会に運賃料金部会をおく。

3 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の取扱い)

第 11 条 (略)

(傍 聴)

第 12 条 交通会議を傍聴しようとする者は、会議が開催される 5 分前までに、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会傍聴人名簿（様式 1）に住所及び氏名を記入しなければならない。

2 座長は、傍聴人が、会議の秩序を乱し、または妨げとなるような行為をするとき、その他会議の円滑な進行を図るために会長が指示する事項に従わないときは、退場を命ずることができる。

3 座長は、会議室の状況を勘案し、傍聴しようとする者の入室を制限し、または入室中の傍聴人を退室させることができる。

(雑 則)

第 13 条 (略)

(協議結果の取扱い)

第 9 条 (略)

(雑 則)

第 10 条 (略)

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会離島交通検討部会設置要領（案）

## （設 置）

第1条 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会離島交通検討部会（以下「検討部会」という。）は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約（平成20年12月19日施行。以下「規約」という。）の規定に基づき、離島航路の確保を図り、合わせて地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

## （協議事項）

第2条 検討部会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 住民生活のための航路確保及び維持に関する事項
- (2) 産業振興のための航路確保及び維持に関する事項
- (3) その他検討部会が必要と認める事項

## （検討部会の構成員）

第3条 検討部会の委員は次に掲げる者とする。

- (1) 住民又は利用者の代表者
- (2) 町議会議員の代表者
- (3) 一般旅客定期航路事業者
- (4) 一般旅客不定期航路事業者
- (5) 国土交通省中部運輸局海事振興部旅客課長
- (6) 愛知県都市・交通局交通対策課担当課長
- (7) 愛知県総務局総務部市町村課地域振興室長
- (8) 愛知県建設局港湾課担当課長
- (9) 南知多町観光協会
- (10) 南知多町長又はその指名する者

## （任 期）

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命のその日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## （部会長）

第5条 検討部会に部会長をおき、町長がこれを指名する。

2 部会長は、検討部会を代表し、会議を総括する。

3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ、部会長が指定する者がその職を代理する。

(会 議)

第6条 検討部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が招集し、議長となる。

2 検討部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶 務)

第7条 検討部会の庶務は、総務部防災交通課において処理する。

(協議結果の取扱い)

第8条 検討部会において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

2 検討部会において協議が調った事項は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会に報告する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、検討部会の運営に関して必要な事項は、部会長が検討部会に諮り定める。

附 則

この要領は、令和7年 3月25日から施行する。

南知多町地域公共交通活性化・再生協議会 離島交通検討部会 委員名簿

(敬称略・順不同)

No.	項	区 分	役 職 名	委 員 名
1	(1)	住民又は利用者代表	篠島区長会長	
2			篠島副区長	
3			日間賀島区長	
4			日間賀島副区長	
5	(2)	町 議 会	南知多町議会議員(篠島地区)	
6			南知多町議会議員(日間賀島地区)	
7	(3)	定期航路事業者	名鉄海上観光船株式会社	
8	(4)	不定期航路事業者	康洋	
9			ORCA	
10			えいしょう	
11			杉浦丸	
12	(5)	国土交通省	中部運輸局海事振興部旅客課長	
13	(6)	愛 知 県	都市交通局港湾課担当課長	
14	(7)		総務局総務部市町村課地域振興室長	
15	(8)		都市交通局交通対策課担当課長	
16	(9)	南知多町観光協会	南知多町観光協会会長	
17			南知多町環境協会事務局	
18			南知多町観光協会 篠島支部長	
19			南知多町観光協会 日間賀島支部長	
20	(10)	南知多町	総務部長	
21			建設経済部長	
—		事務局	防災交通課長	
—			防災交通課 副主幹	
—			防災交通課	

MEMO

## 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会運賃料金部会設置要領（案）

## （設 置）

第 1 条 南知多町地域公共交通活性化・再生協議会運賃料金部会（以下「運賃料金部会」という。）は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会規約（平成 20 年 12 月 19 日施行。以下「規約」という。）の規定及び道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス・タクシー等の旅客輸送に係る運賃及び料金（以下「運賃等」という。）を協議するため設置する。

## （協議事項）

第 2 条 運賃料金部会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- （1）地域における需要に応じ、当該地域の住民の生活のための旅客の運送に係る運賃等に関する事項
- （2）その他運賃料金部会が必要と認める事項

## （運賃料金部会の構成員）

第 3 条 運賃料金部会の委員は次に掲げる者とする。

- （1）住民の代表者
- （2）学識経験を有する者
- （3）当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者
- （4）国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官
- （5）南知多町長又はその指名する者

## （任 期）

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命のその日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## （部会長）

第 5 条 運賃料金部会に部会長をおき、町長がこれを指名する。

- 2 部会長は、運賃料金部会を代表し、会議を総括する。
- 3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ、部会長が指定する者がその職を代理する。

## （会 議）

第 6 条 運賃料金部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が招集し、議長となる。

- 2 運賃料金部会は、半数以上の委員の出席をもって開催する。ただし、委任状により権限を委任した場合には、当該者を出席委員とみなす。
- 3 協議会の議決方法は、全会一致を旨とし、全員一致が困難な状況において議長がや

むを得ないと認めるときは、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

5 会議は原則として公開とする。

(庶務)

第7条 運賃料金部会の庶務は、総務部防災交通課において処理する。

(協議結果の取扱い)

第8条 運賃料金部会において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

2 運賃料金部会において協議が調った事項は、南知多町地域公共交通活性化・再生協議会に報告する。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、運賃料金部会の運営に関して必要な事項は、部会長が運賃料金部会に諮り定める。

附 則

この要領は、令和7年 3月25日から施行する。

南知多町地域公共交通活性化・再生協議会 運賃料金部会 委員名簿

(敬称略・順不同)

No.	項	区 分	役 職 名	委 員 名
1	(1)	住民又は利用者代表	内海地区区長会長	
2			豊浜地区区長会長	
3			師崎地区区長会長	
4			篠島地区区長会長	
5			日間賀島地区区長会長	
6	(2)	学識経験を有する者	大同大学	
7	(3)	当該旅客自動車運送事業者	レスクル	
8	(4)	国土交通省	中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	
9	(5)	南知多町	総務部長	
—		事務局	防災交通課長	
—			防災交通課 副主幹	
—			防災交通課	

MEMO

## 海っ子バス学生補助事業の見直しについて

令和5年10月1日から実施する海っ子バス路線再編及び運賃改定に伴い、持続可能な海っ子バスとするための利用促進策の一環として、「南知多町小中学生海っ子バス運賃補助事業」及び「南知多町学生海っ子バス通学定期券購入補助事業」を実施してきた。

しかし、「南知多町学生海っ子バス通学定期券購入補助事業」に係る費用及び事務負担を考慮し、「南知多町学生海っ子バス運賃補助事業実施」に統一することとした。

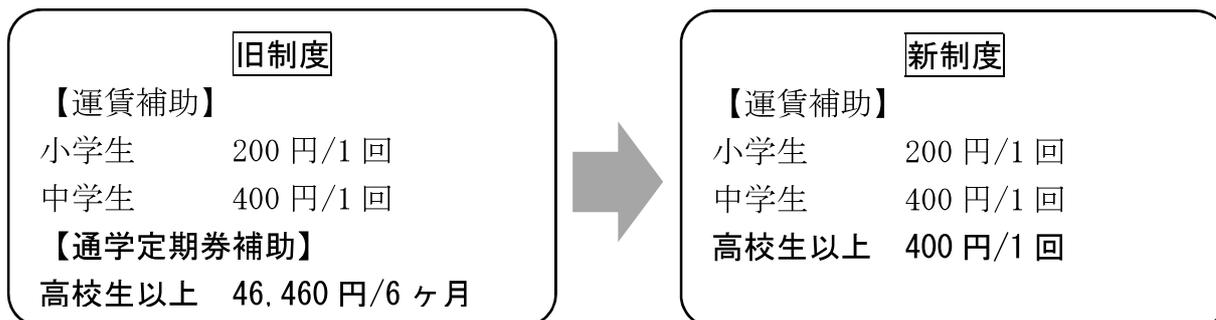
### 1 変更内容

#### (1) 変更前

「南知多町学生海っ子バス通学定期券購入補助事業」により、高校生以上の学生に対しては、6ヶ月の定期券代(46,460円)を全額補助。

#### (2) 変更後

小中学生に実施している「南知多町小中学生海っ子バス運賃補助事業」と同様に、1回乗車の運賃(400円)を全額補助。



### 2 変更理由

#### (1) 補助額

令和5年10月～令和6年9月までの1年間の実績より、定期券代を補助するより、1回乗車の運賃を補助する方が、町が負担する補助額が減少するため。

R5.10～R6.9の実績による補助額の試算	
● 6ヶ月定期による補助実績数値	
(実績) 471人 × 46,460円 = 21,882,660円	
(試算) 47,201回 × 400円 = 18,880,400円	(差額) 実績－試算 = 3,002,260円

#### (2) 事務手続き(利用者及び担当課)

6ヶ月定期券の補助とすることで、利用者はWEBでの申請、担当課は申請受付及び更新に係る事務作業を一人につき半年に1回行っていた。

この手間を、1回乗車運賃補助に変更すれば、学年が変わった年度始めに1回の申請で済ませることができ、互いに手間が軽減される。

MEMO

## 新モビリティサービス推進事業（AI オンデマンド交通実証事業）

### 1 目的

住民の暮らしに不可欠な移動手段の確保など地域における移動課題の解決及び公共交通における新モビリティサービスの普及や広域連携を促進するため、市町村域を跨ぐ AI オンデマンド交通の運行を行う実証実験を行う。

なお、AI オンデマンド交通とは、利用者の予約に応じて運行する乗合型の交通サービスとし、AI 等を活用した専用システムにより、利用者予約に対し、最適配車等を行うものとする。

### 2 対象地域

愛知県南知多町（内海・山海地区、豊浜・豊丘地区）及び美浜町の一部

- (1) 交通空白地
- (2) 移動不便地域
- (3) 公共施設利用不便地域

### 3 運行方法

運行方式は、利用者から事前に予約申込（以下「予約」という。）があった場合に運行するオンデマンド型の区域運行方式とする。AIを活用した運行管理システムにより、指示された運行経路等とし、予約があった停留所等の間を運行する。運行便数は予約に応じて運行し、設定しない。

運行区域	南知多町（内海・山海地区、豊浜・豊丘地区）及び美浜町の一部
利用対象者	内海・山海地区、豊浜・豊丘地区の住民
運行期間	2025年10月1日（水）～2026年1月31日（土）
運行日	平日のみ（79日）（年末年始12/29～1/3は除く）
運行時間	9:00～17:00
運賃	【1回乗車】大人：400円/1回 小人：200円/回（予定） 【1日券】大人：600円/枚 小人：300円/枚（予定）
乗降所場所	停留所は、町外（病院、商業施設等/数カ所）を含む80箇所程度を想定。 設置数及び設置場所の詳細については、別途協議の上決定することとし、 安全性を確保した場所に設置することとする。

MEMO

## 令和6年度 事業報告（案）

## 1. コミュニティバス運行委託【予算額 92,808,000 円】

①期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

②実 績

単位：円

月	月額委託料	臨時便	車両修理代	計	運賃収入	支払額
4	11,261,500	13,200	0	11,274,700	17,593,491	-6,318,791
5	11,261,500	0	0	11,261,500	5,686,213	5,575,287
6	11,261,500	26,400	0	11,287,900	4,839,795	6,448,105
7	11,261,500	46,200	0	11,307,700	6,004,826	5,302,874
8	11,261,500	6,600	0	11,268,100	5,764,313	5,503,787
9	11,261,500	13,200	0	11,274,700	4,931,099	6,343,601
10	11,014,000	59,400	0	11,073,400	16,057,579	-4,984,179
11	11,014,000	72,600	477,922	11,564,522	5,044,878	6,519,644
12	11,014,000	46,200	0	11,060,200	5,020,708	6,039,492
1	11,014,000	6,600	694,100	11,714,700	4,636,942	7,077,758
2	11,014,000	72,600	0	11,086,600	4,502,671	6,583,929
3	11,014,000	26,400	0	11,040,400	4,500,000	6,540,400
計	133,653,000	389,400	1,172,022	135,214,422	84,582,515	50,631,907

※2月は支払い予定額、3月分については見込み額

③契約内容

- 1) 契約金額 令和6年4月～令和6年9月 月額 11,261,500 円  
令和6年10月～令和7年3月 月額 11,014,000 円  
臨時便 令和6年4月～令和7年3月 59回（6,600円/回）
- 2) 契約期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日（長期継続契約）
- 3) 受託者 レスクル株式会社 美浜営業所  
知多郡美浜町河和台1丁目25番地

## 2. 地域公共交通活性化・再生総合事業推進業務委託【6,534,000 円】

①期 間 令和6年4月23日から令和7年3月25日まで

- ②内 容
  - (1) 海っ子バス運行状況の整理、分析
    - ① 海っ子バスOD調査結果等の整理、分析
    - ② 輸送実績資料等の作成
  - (2) 自己評価等の実施
    - ① PDCA サイクルの実施
    - ② 自己評価シートの作成
  - (3) 南知多町地域公共交通計画（案）の作成
    - ① 地域特性及び公共交通の現況等の整理
    - ② 住民アンケート調査等
    - ③ 地域公共交通計画（案）の
  - (4) 海っ子バス時刻表を作成する。 6,000 部

## 3. タウンミーティング

5回実施（役場、内海、師崎、篠島、日間賀島）課題やニーズの洗い出し

#### 4. 学生定期券購入費補助事業および小中学生運賃補助事業

##### ①補助実績（2月末時点）

区分	登録者数 A	利用回数 B	補助単価 C	補助額 D=B×C
学生定期 (6ヶ月定期券)	254	508	46,460	23,601,680
小学生 (1回乗車運賃)	238	702	200	140,400
中学生 (1回乗車運賃)	330	15,276	400	6,110,400
合計	804	—	—	29,205,100

##### ②利用状況

区分	R6									R7			合計
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
学生	4,543	5,034	4,665	4,595	2,555	4,127	4,777	4,184	3,873	3,690	3,196		45,239
小学生	49	27	33	72	103	47	78	60	75	66	92		702
中学生	1,170	929	1,241	1,967	1,829	1,110	1,536	1,400	1,677	1,193	1,224		15,276
合計	5,762	5,990	5,939	6,634	4,487	5,284	6,391	5,644	5,625	4,949	4,512		61,217

## 企画切符の設定について

### 1 名称

内海海鮮丼きっぷ（仮称）

### 2 企画主旨

内海駅活性化事業企画の一つとして、内海駅発の南知多の旅をおいしく、楽しんでいただけるよう、南知多の特性を活かした「海鮮丼」をフックに、知多新線の利用促進、内海駅を起点として南知多エリアの周遊促進をPRし、南知多への誘客及び鉄道・バスの利用促進を図る。

### 3 商品概要

- (1) 商品名 内海海鮮丼きっぷ（仮称）
- (2) 設定期間 令和7年5月1日（木）～10月31日（金）
- (3) 発売金額 【大人】4,700円  
（予定） 【小人】3,700円
- (4) バス運賃 【海っ子バス】1日乗車券 大人 400円（通常600円）  
小人 200円（通常300円）
- (5) 参 考 【名古屋鉄道】名鉄電車全線乗り放題1DAYきっぷ  
大人 2,100円（通常3,400円）  
小人 1,050円（通常1,700円）
- 【南知多町観光協会】海鮮丼食事券 2,000円
- 【その他】海鮮丼きっぷオリジナルグッズ  
南知多エリアで利用できる割引券などのクーポン  
・指定店舗での割引、購入特典など  
・荒熊神社の御朱印や御守など

### 4 販売場所

名鉄出札係員配置駅（弥富、赤池駅を除く）  
名鉄名古屋駅サービスセンター  
名鉄観光サービス一部支店